

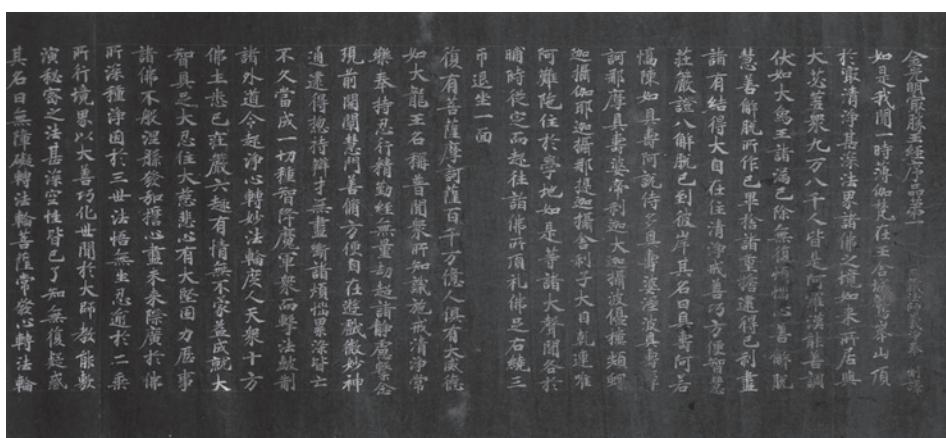
こくぶんじ こんりゅう みことのり
国分寺建立の詔

しょうむてんのう
聖武天皇の願い

度重なる飢饉や疫病の流行、内政の混乱に対して、聖武天皇は仏教による鎮護国家を願って国分寺建立の詔を発布しました。詔の前半は、聖武天皇が自分の政治を反省し、人々の幸福を真に願い、諸国に国分寺を建立しようと思った経緯が述べられています。続いて、国毎に七重塔を一基造り、金光明最勝王經・法華經を書写すること、天皇も自ら金字で金光明最勝王經を写すことなどが述べられています。後半は3条の条文を記して、僧寺を金光明四天王護国之寺、尼寺を法華滅罪之寺という名称にすること、寺に置かれる僧尼の人数などが具体的に述べられています。

○乙巳、詔曰、朕以^き薄徳^{きん}、忝承^{えき}重任^{みことのり}。未^レ弘^{こう}化^け、寤寐多懸^{えきびよう}。古之明主、皆能^二光業^{ごうぎょう}。國泰人樂^{こんこうみょうさい}。是以、廣為^{ほけきょう}災除福至^{さんじゆふしつ}。脩^二何政化^{ごうせい}、能臻^二此道^{しどう}。頃者、年穀不^レ豐、疫癘頻至^{へきりゆひんし}。懲懼交集、唯^レ勞罪^{るざい}已^レ。是以、廣為^{ほけきょう}蒼生^{あらそ}、遍求^二景福^{けいふく}。故前年、馳^レ使增^二飾天下神宮^{せきてんかじんぐう}。去歲、普令下天下造^二祝迦牟尼仏尊像、高^{一丈六尺}者、各^一鋪^一、并写^中大般若經各一部上。自今春^已來、至^二于秋稼^{こくのてら}、風雨順序、五穀豐穰^{ぼうりょう}。此乃、徵^二勤^{めつざい}之^のてら^{てら}。誠啓^レ願、靈覮如^レ答。載惶載懼、無^レ以^レ自寧^な。案^レ經云、若有國土講^二宣讀^{だん}、誦^レ、恭^三敬^一供^一養^一、流^四通^一此經^一者、我等四王、常來擁護^一。一切災障、皆使^一消^レ。憂愁疾疫、亦令^レ除差^一。所願遂^レ心、恒生^二歡喜^一者、宜^レ令^レ天下諸国各令^二敬^一造^二七重塔^一一区^一、并写^中金光明最勝王經^一、妙法蓮華經一部上。朕、又別擬^一、写^二金字金光明最勝王經^一、每^レ塔各令^レ置^一部^一。所^レ冀^一、聖法之盛、與^二天地^一而永流、擁護之恩、被^二幽明^一而恒滿。其造塔之寺、兼為^二國華^一。必^レ好處^一、實可^二久長^一。近^レ人則不^レ欲^二薰臭所^一及^レ遠^レ人則不^レ欲^二勞^一衆^一帰^レ集^一。國司等、各宜^下務存^二嚴^一飾^一、兼^中潔清上^一。近感^二諸天^一、庶^一幾臨護^二。布^二告遐邇^一、令^レ知^二朕意^一。又每國僧寺、施^二封五十戶、水田一十町^一。尼寺水田十町^一。僧寺必令^レ有^二廿僧^一。其寺名、為^二金光明四天王護國之寺^一。尼寺一十尼^一。其名為^二法華滅罪之寺^一。両寺相去、宜^レ受^二教戒^一。若有^レ闕者、即須^二補滿^一。其僧尼、每月八日、必^レ軒^一詣^二最勝王經^一。每^レ至^二月半^一、誦^二戒羯磨^一。每月六斎日、公私不^レ得^二漁獵殺生^一。國司等宜^三恒加^二檢校^一。

(原文は白文のみの漢文。
研究成果をもとに漢字表現を一部変えています)



紫紙金字金光明最勝王經（奈良国立博物館蔵）

金光明最勝王經は、唐（中国）の義淨が訳した「金光明經」の名称です。大乗經典のひとつで、護国經典として尊重されました。正月に宮中での御斎会や諸国の国分寺で誦誦・講説されました。七重塔に納められた經典です。

国分寺建立の詔（現代語訳）（『続日本紀』天平 13 年 3 月の条）

「私は徳の薄い身であるのに、おそれ多くも天皇という重い任務を受けている。しかし、民を導く良い政治を広めることができず、寝ているときも目覚めている時も恥ずかしい気持ちでいっぱいだ。昔の賢い君主は、みな祖先の仕事をよく受け継ぎ、国家はおだやかで無事であり、人びとは楽しみ、災害はなく幸福に満ちていた。どうすれば、このような政治ができるのであろうか。この数年は、凶作がつづき伝染病が流行している。私は恥かしさとおそしさで自分を責めている。

そこで、国民に大きな幸福をもたらしたいと思う。以前（天平 9 年 11 月）、各地の神社を修造させたり、諸国に丈六（一丈六尺=約 4.8 m）の釈迦牟尼仏一体を造らせるとともに、大般若経を写させたのもそのためである。おかげで、今年は春から秋の収穫の時期まで風雨が順調で五穀も豊かに稔った。これは、誠の心が伝わったためで、神靈のたまわりものである。これからもますます尊ばねばならない。金光明最勝王経には「もし広く世間でこの経を読み、供養し、広めれば、われら四天王は常に来てその国を守り、一切の災いもみなとりのぞき、心中にいだくもの悲しい思いや疫病もまた消え去る。そしてすべての願いをかなえ、喜びに満ちた生活を約束しよう」とある。

そこで、諸国はそれぞれ七重塔一基を敬って造り、合わせて金光明最勝王経と妙法蓮華経各十部を写経させることする。私もまた、金文字で金光明最勝王経を写し、塔ごとに一部ずつ納めたいと思う。

これにより、仏教の教えが大空・大地とともにいつも盛んとなり、仏のご加護が常に満ちることを願う。

七重塔を持つ寺（国分寺）は「國の華」であり、必ず良い場所を選んでまことに長く久しく保つようにしなければならない。人家に近すぎると悪臭が漂うからいけない、遠すぎると集まる人が疲れてしまうから望ましくない。国司は国分寺を莊嚴に飾り、いつも清潔に保つように努めなさい。間近に仏教を擁護する神々を感嘆させ、仏が望んで擁護されるように願いなさい。全国にあまねく布告を出して、私の思っていることを民に知らせなさい。」

〈条文〉

第一条 国毎の僧寺（国分僧寺）には、寺の財源として封戸を五十戸、水田十町を施し、尼寺（国分尼寺）には水田十町を施しなさい。

第二条 僧寺には必ず二十人の僧を住まわせ、その寺の名は金光明四天王護國之寺としなさい。また、尼寺には十人の尼を住まわせ、その寺の名は法華滅罪之寺としなさい。二つの寺は距離を置いて建て、僧尼は教戒を受けるようにしなさい。もし僧尼に欠員が出たときは、直ちに補充しなさい。毎月八日に、必ず最勝王経を読み、月の半ばには戒羯磨を暗誦しなさい。

第三条 毎月の六斎日（八・十四・十五・二十三・二十九・三十日）には、魚とりや狩りをして殺生をしてはならない国司は、常に監査を行いなさい。

用語解説

※ 1 四天王：仏教を守護する四神で、帝釈天に仕え、須弥山の中腹にある四王天の主です。東方の持国天、南方の增長天、西方の広目天、北方の多聞天を指します。須弥壇の四隅にそれぞれ配置され、甲冑をつけ武器を持ち邪鬼を踏む形をとっています。

※ 2 諸国に寺を造営：国毎に寺を造立することは、唐の制度を採用したと考えられます。唐の歴史を記した『新唐書』によれば、唐の天授元年 7 月に「天下に『大雲經』を分かち、10 月には各州毎に大雲光寺をおいて 1000 人の僧を得度した」とあり、則天武后的時代に留学僧玄昉が唐で実見してきたことを参考して構想がたてられたと考えられます。全国の 60 余カ国に造られた国分寺は、国家財政が傾くほどの一大事業でした。

※ 3 妙法蓮華経：代表的な大乗仏教經典です。釈迦が永遠の仏であることなどが説かれています。